

令和元年度（2019年度）第2回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和元年（2019年）11月13日（水）午後3時から4時まで
- 2 場 所 603会議室（庁舎6階）
- 3 出席者 鈴木市長、加藤教育長、木原教育委員、秋田教育委員、秋葉教育委員、堤教育委員、久野教育委員、佐治副市長、宗近副教育長、まちづくりアドバイザー野尻紀恵氏
企画部 星川部長、成田企画部次長兼企画政策課長、芦原統括主任、渡邊主任
教育委員会 江口部長、西山教育委員会次長、中島統括主任、新美主任指導主事、相江指導主事、桑原統括主任
市民福祉部 後藤部長

4 議事内容

企画部長： 定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第2回東海市総合教育会議を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただく企画部長の星川でございます。よろしくお願い申し上げます。

この会議は、法に基づき、公開することになっています。また、本日の議事録につきましても、後日、公開することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに鈴木市長からあいさつをお願いします。

市 長： みなさん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、令和元年度の第2回目となる総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展にご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、今回も引き続き協議を進めてまいります「不登校問題への対策」について、みなさんと議論を深めることで子どもたちにとってより良い施策としてまいりたいと考えており、私の希望としましては、中学校3年生の卒業時に不登校生徒が0人になることを願っているところです。

また、今回も「まちづくりアドバイザー」として、日本福祉大学教授の野尻紀恵先生にお越しいただいておりますので、専門的見地からご助言をいただきたいと思っております。本日は積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

企画部長： 続きまして、加藤教育長お願いいたします。

教育長： みなさん、こんにちは。前回の会議では昨年度まとめました五つの課題に対して、二本の対策の柱を掲げてまいりましたが、今回はその二本の柱について議論をより深めていきたいと考えております。

今年の10月に文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知がありました。不登校への取り組みに関する基本的な考え方として、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、子どもたちが自らの進路を主体的に捉えていくことが大切とされています。不登校対策は時間がかかるものだとして認識しておりますが、1回目の会議に引き続き、不登校対策について議論を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

企画部長： ありがとうございます。それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

さっそくではございますが、次第1協議事項の「不登校に関する求められる取組について」教育部長から説明いたします。

教育部長： 教育部長の江口でございます。それでは不登校に関する求められる取組について、ご説明申し上げます。

左上に、「総合教育会議のまとめ、五つの課題を解決する二本の柱」と題されたA3の資料をお願いします。まず、前回の会議で話し合われた今後の不登校対策について確認させていただきます。

「1 五つの課題を解決する主な手立て」をご覧ください。前回五つに整理された課題への対応として、「家庭への支援に対する対応」、「子供たちの人と関わる力への対応」、「中1ギャップへの対応」、「発達に関する対応」、「未来へつながる対応」のそれぞれの手立てとともに、これまでの東海市の取組を生かし、さらに時代に合った次の一手を進めるため、「中心となって解決する専門家の導入」と「解決するための連携の仕組みづくり」を二本の柱として進めることを話し合いました。

本日は、その二本の柱につきまして、具体的にどう進めるのかについて、ご説明させていただきます。

まず、「2 五つの課題を中心となって解決する専門家の導入」として、市内、小学校12校、中学校6校に対し、2人のスクールソーシャルワーカーを試験的に配置します。現在のところ、知多管内で複数のスクールソーシャ

ルワーカーを配置している市町はありません。今後、学校の不登校の状況やその効果を検証しながら、不登校児童生徒を増やさない体制の整備を計画的に進められるよう、検討してまいりたいと考えています。

スクールソーシャルワーカーの具体的な動きにつきましては、2枚目の資料編をご覧ください。左側「資料1 SSWの具体的な動き」の図にありますように、まず①学校やスクールカウンセラーと対象の指導生徒について情報を共有し、共に相談活動や家庭訪問をするなど連携して、学校における相談体制をつくります。校内の会議にも出席して、最初の見立てを行います。

次に②として、必要と思われる関係機関、適応指導教室「ほっと東海」や、児童相談所、市民福祉部の各機関等と連携、調整を図り、ネットワークを構築していきます。

さらに③として、構築されたネットワークから必要と思われるメンバーに声をかけ、ケース会議を開催し、情報収集するとともに、前回お話ししたようにどこの歯車を動かすか、見立て、不登校解決のプランを立てます。

そして、④にありますように様々な課題に働きかけていくことになります。この順番や内容は、あくまでも一般的な例ですので、家庭訪問のタイミングなど、児童生徒本人やその環境の必要性に応じて変わるものと思いますし、繰り返される部分もあると思います。

右側をご覧ください。「資料2 SSWが連携して取り組んだ例」として掲載させていただきましたのは、野尻先生からお預かりした過去の支援記録の一部を抜粋・整理したものでございます。不登校傾向の心配がある兄妹に対する初動の一部ですが、本日は野尻先生にもお越しいただいていますので、ここで野尻先生から各機関との連携を中心に、この事例について簡単にご紹介していただきたいと思います。野尻先生よろしくお願いたします。

野尻紀恵氏： 日本福祉大学教授の野尻でございます。よろしくお願いたします。

今回資料として挙げている事例は、私が実際に大阪で担当した際の記録から抜粋したものです。ある中学校区担当のスクールソーシャルワーカーをしておりましたが、その地区は貧困と不登校の世帯が多く居住している地区でした。担任の先生から相談があった家庭で、中学生、不登校の小学生、保育園児の子どもがいる家庭に訪問をしたところ、母親は朦朧とした様子で家にいました。精神疾患等により薬を大量に処方されている母親で、その薬も適当に選んで飲んでいるような状況でした。そこで、地域で生活の支援をして

いる方と一緒にあって、まずは母親をしっかりさせることを目指しました。

その家庭の小学校4年生の不登校の子について、母親はその子を引きずってでも学校に行かせようとしていましたので、小学校の支援員や児童相談所、生活保護のワーカーなどと連携し、家庭の支援を行ったりしました。

そのように家庭に対して、連携の輪が広がることで、母親も困りごとの相談をよくするようになり、安心して過ごすことができるようになりました。母親が安定してくると、小学校4年生の子どもは自然と通学できるようになり、家庭環境はかなり改善することができました。現在、その子は、通信制の学校を出て、正規社員として仕事をしており、家計を助けているということです。多様な機関が連携していけば重層的な支援ができ、解決が早くなるということが分かったケースでした。事例の紹介は以上です。

教育部長： ありがとうございます。この続きにつきましても気になる場所ですが、説明を先に進めさせていただきます。

資料1枚目に戻っていただきまして、左下をご覧ください。配置予定の2名のスクールソーシャルワーカーにつきましても、市内18校を2分して平均的に巡回するのではなく、その効果を有効に発揮してもらうため、拠点校方式として重点的に配置します。担当した拠点中学校と学区の小中学校で、不登校対策担当教諭を始め、養護教諭や心の相談員、スクールカウンセラーの他、主任児童委員、民生委員、県や市の関係各機関等と密に連携ができる形をとり、連携モデルを構築したいと思います。

下の図をご覧ください。一人がA中学校区を、もう一人がB中学校区を担当し、例では月・水・金曜に該当学区の不登校児童生徒の課題の解消に当たります。当然、いくつかのケースを同時進行で進めることになると思いますが、分かりやすくするために、下に一例を絵で掲載しました。月曜に拠点校で教育相談を行い、水曜にその子のために病院に医師を訪ね、情報共有を行い、金曜には家庭訪問をして保護者の困り感を尋ねるなど、あくまでも例ですがこんな動きを想定しています。

また、その他の中学校区の学校につきましても、要請に応じて派遣できる体制をとります。例では火曜日と、木曜の午後になっています。要請への対応につきましても、担当指導主事による交通整理をしていくことも大切であると考えています。

次に、右上をご覧ください。スクールソーシャルワーカーの導入は、学校

現場との緊密な連携があって初めて効果を発揮すると思います。そのためには、導入にあたり、スクールソーシャルワーカーとの協働による不登校対策について、学校側の理解促進を図る取組が欠かせません。

既に、校長会議や各校の不登校対策担当者が集まる会、不登校対策協議会等で、この総合教育会議の話し合いの内容について伝達させていただいているところではありますが、スクールソーシャルワーカー導入前に理解を進めるため、不登校対策担当者会を拡大する形で、来年2月5日（水）に芸術劇場多目的ホールにて、野尻先生から「これからの不登校対策」について、ご講演いただく計画を進めています。

また、4月当初には、例年、担当指導主事と教育相談員が市内全校を回り、不登校対策について学校現場と相互に理解を深める機会を持っていますが、その場に導入したスクールソーシャルワーカーも同席する予定です。さらに、教員研修センターが現在計画している次年度の教職員の夏季研修において、不登校対策の研修講座を設ける計画を進めています。

三つ目に、他機関との連携と、スーパーヴァイズによるスクールソーシャルワーカーへの支援も考えています。もう一度、左下の図をご覧ください。例では、木曜になっていますが、スクールソーシャルワーカーは週に一度、関係機関との協議や相談活動を行う日を設けます。次の項目3で触れますが、関係機関が集まるなど、連携の仕組みづくりを進める時間と考えています。また、スクールソーシャルワーカーには、月に一度スーパーヴァイズの助言・指導を受ける機会を設けます。スクールソーシャルワーカーが、個々の事例へよりよい対応をできるようにするだけでなく、スクールソーシャルワーカー自身の安定も図ります。さらに、今後の連携の仕組みづくりを進める上でも欠かせないと考えています。

それでは次に、もう1つの柱「3 五つの課題を解決するための連携の仕組みづくり」について、説明させていただきます。

まず、仕組みづくりのために教育委員会と市民福祉部が連携し、ネットワーク会議を開催してまいります。スクールソーシャルワーカーが学校教育課に勤務する日、先程の例で言いますと木曜日になりますが、月に1回開催してまいります。スクールソーシャルワーカーと指導主事、教育相談員その他、市民福祉部からも家庭児童専門員や保健師等が集まり、具体的な課題を共有してまいります。また、ネットワーク会議の内容に応じて、他の担当や参加

を要請することもあるかと思えます。さらに、スーパーヴァイズの訪問に合わせて開催することで、軌道にのせていくことも考えられます。

二つ目に、スクールソーシャルワーカーが中心となり、不登校対策のケース会議を実施してまいります。スクールソーシャルワーカーの具体的な動きでも触れましたが、必要に応じて各担当者が集まり、個々のケースについて拠点中学校、校区にある小学校、他の要請された小中学校等において、ケース会議を実施します。また、場合によっては、木曜のネットワーク会議前後に、会議と同じ場所で開催することも考えられます。

三つ目に、幼少期につかんだ成長の情報等を小中学校につなぐシステムの構築を目指します。個人情報保護の観点から、法律的な課題についても解決する必要があるかもしれません。特別な支援に関連する機関と相談し、ネットワーク会議を通して、小中学校と市民福祉部をつなぎ、双方向に情報共有できるシステムの構築を目指したいと思います。

最後に、現在実施している不登校対策事業のネットワーク化を図ります。校長会の研究部や協議会を通じて、スクールソーシャルワーカーとの連携について、広く理解と協力を進めてまいります。また、現在実施している不登校対策のための様々な取組を、早期支援や回復期への対応を更に効果的に進めるために結び付け、ネットワーク化を図ります。

具体的な例として、これまで不登校傾向の児童生徒の家庭への案内配付の難しさがありました。そこで今年7月に、不登校傾向の児童生徒を対象にした青空教室の説明会で、同じ7月の下旬に開催された校長会の進路指導部が開催した「子どもの自立と未来を語る会」の案内を、受付で配付しました。昨年度の反省を生かし、学校と協力し、必要とされる方に情報が効果的に届くよう努めた結果、参加者を増やすことができました。特に、不登校傾向の児童生徒とその家庭の中でも、回復期にある方に案内できたことは良かったと思います。また、予防の取組として、拠点校を中心に楽しい学校、分かる授業、居場所づくり等、魅力ある学校づくりを研究推進し、市内に発信していくなどして、今後もまず一人を救う、新たな一人を出さない、早期発見、早期支援に努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等
はありますでしょうか。

秋葉委員： 野尻先生がスクールソーシャルワーカーとして活動してきたなかで、一番大切だと感じたことや、スクールソーシャルワーカーに対して必要な支援等についてお聞かせください。

野尻紀恵氏： 導入当初はまず、スクールソーシャルワーカーに対する学校側の理解が重要だと感じています。学校側としては、今まで「子どもの支援」も「家庭の支援」も行ってきたという自負があるので、警戒されることが多くあります。成功体験を積むまでは「スクールソーシャルワーカーは何してくれる人なの？」という雰囲気の時もあります。

そのため、先ほどの説明でもあったようにスクールソーシャルワーカー導入前の説明会等の場面を通して、より効果的な施策となるよう理解を求めていく必要性は感じています。導入したから安心ということではなく、今後も各学校等での研修が必要だと考えています。

堤委員： 知多半島内でスクールソーシャルワーカーを配置している市は1人の設置となっておりますが、東海市は2人の配置を考えています。学校規模等も踏まえて、本市の場合は何人程度の配置が適切とお考えでしょうか。

野尻紀恵氏： 先生方で対応できないような不登校のケースは、多様な要因が複雑に影響していることが多いため、成果につながるために非常に時間がかかります。1人のスクールソーシャルワーカーが同時に抱えることができる案件は、重たいものばかりだと3件程度で手一杯となってしまいますが、学校へ週に3、4日程度通えるのであれば、ある程度は効果があがってくると思います。しかし、その勤務だと現時点で2校のみの配置となってしまうため、将来的には6中学校区それぞれに1人ずつが理想的だと思っています。大阪では複数人数を嘱託職員として雇っている状況でした。

市長： 現在、学校に配置しているスクールカウンセラーは何人でしょうか。また、勤務の時間帯等はどういった状況でしょうか。

教育部長： 愛知県からの派遣で9人、本市独自の配置で4人の合計13人となっています。勤務の状況としましては、中学校は週に1回、6時間程度の勤務、小学校は2週に1回程度の勤務となっています。

市長： スクールカウンセラーを合計13人配置しているといっても、実態は週に1回程度の勤務ということだと、なかなか子どもたちの様子を把握することは難しいと思います。今まで分析してきたなかでも、スクールカウンセラーでは家庭に入り込むことは難しいことから、その部分はスクールソーシャ

ルワーカーを導入して、対応していくことが必要ということでした。

スクールソーシャルワーカーは、現在2名の配置を考えていますが、今のスクールカウンセラーのような身分では人材の確保も難しいと思いますので、任期付き職員のような身分で配置することが必要だと思っています。スクールソーシャルワーカーを配置する拠点校はどのように決定する予定ですか。

指導主事： 現時点では不登校の人数が多い学校及び急増している学校とする予定です。

野尻紀恵氏： 不登校の要因には、家庭の問題が大きく影響しているが、最近では二つのタイプがあり、一つ目は、貧困やネグレクトなどの親に課題があるタイプ、二つ目は過プレッシャー型と言って、親が達成できなかったことを子どもに望んでしまい、そのプレッシャーで子どもがつぶれてしまう、というタイプに分けられます。一つ目のタイプには、福祉的観点などからの協力が得られやすい状況にありますが、二つ目の過プレッシャー型については、実は解決に向けた資源が乏しい現状があります。家庭訪問をしても、家はきれいに整理されている、収入も安定しているという家庭の方が根深い問題を抱えていることも多くあります。

市長： 学校や福祉分野との連携だけでなく、地域やNPOなどとの連携が必要ということですね。主任児童委員などの関係機関と連携のもと、進めていきたいと思います。

野尻紀恵氏： 先ほども話をしましたが、学校側にも柔軟な対応をお願いしたいと思います。「保健室は1時間まで」といった学校独自のルールがある学校もあるため、不登校の子たちの成長のステップを徐々に踏むことができるよう、見守ってほしいと思います。

市長： スクールソーシャルワーカーは、市役所か学校のどちらに配置するのでしょうか。

教育部長： 市役所の学校教育課に配置する予定をしています。

市長： 福祉分野との連携の取りやすさや、今後身分を職員とする時のことを考えると、その方が良いと思います。

野尻紀恵氏： 私も学校教育課に配置した方が良いと思います。学校教育課の中に席があり、仲間として一緒に頑張っているという気持ちの方が、子どもたちに向かっていけるとと思います。学校に行くのも勇気がいるので、経験的には一度学校教育課に出勤してから、学校へ行くような勤務形態が良いと思います。また、学校にも多少書類整理できるような、席があるととても良い環境になる

と思います。

秋田委員： 不登校対策において、スクールソーシャルワーカーは中心的な役割を担う立場になると思っています。重責を担う立場となることから、身分の保証はしっかりとし、すぐに交代することがないようにと思っています。

秋葉委員： 私が相談を受けたことがある案件で、中学生の時に不登校になった子がいました。現在は25歳となっていますが、社会人でも苦勞をしているようです。その子の話では、中学校の時にスクールカウンセラーに相談をしようと思った時もあったが、予約制となっておりなかなか相談するタイミングが合わなかった、とのことでした。今までの議論を踏まえると、当時にスクールソーシャルワーカーのような立場で子どもたちを見守る人がいたら、その子の人生にも大きく影響していたように思います。スクールソーシャルワーカーを中心として、多様な関係者が子どもたちに関わることができ、子どもたちにとって良い支援にしていきたいと考えています。

企画部長： ありがとうございます。本日の協議を踏まえて、より効果的な事業となるよう努めてまいりたいと思います。それでは、次第2「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

秋葉委員： 本日の会議の前にICT教育の指定校となっている上野中学校に行ってきました。ICT機器を使用した授業は、子どもたちの興味を非常に引いており、また、先生側にとっても授業進行の面でメリットがあると思いました。ICT教育は大きな金額がかかるものだと思いますが、子どもたちの様子を見てみると、良いICT教育の推進は必要なことだと感じました。

企画部長： ありがとうございます。本日、委員の皆さまからいただきました様々なご意見を基に、さらに検討を進めてまいります。それでは最後に、次回の開催について事務局からご説明いたします。

企画政策課長： 第3回総合教育会議は、来年の2月頃の開催を予定しておりますので、ご予定をよろしく申し上げます。

なお、第3回の会議では、本日ご協議いただきました事業の来年度の内容のご報告させていただき、議論を深めることができればと考えております。

企画部長： これで、第2回総合教育会議を終わります。ありがとうございます。